

## モニタリングチェックシート（平成20年度）

施設名	石神井公園区民交流センター
指定管理者名	練馬建物総合管理協同組合
評価者	経済課長

評価項目および評価の視点		評価	評価理由・改善すべき点等
<b>1 効率的運営・効率化への取り組み</b>		良	管理業務費の経理について、項目毎に会計を分け帳簿が整理されている。収支計画の収入が確保されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画書で提案された収支計画の目標を達成できているか</li> <li>・ 管理業務費の経理については、別に会計を設けて処理しているか</li> <li>・ 帳簿等を整備して、管理業務費の執行状況等を記録しているか</li> <li>・ 利用料金の収入状況は良好か</li> </ul>			
<b>2 施設管理運営体制</b>		良	練馬区施設管理マニュアルに基づいた適正な施設管理や定期的な備品の保守が行われている。人権についての職員研修は、内容の充実が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の再委託における範囲は適正か</li> <li>・ 再委託する際に、区内事業者の活用につとめているか</li> <li>・ 物品を調達する際に、区内業者から調達するようつとめているか</li> <li>・ 職員の配置は適正か</li> <li>・ 職員について区内雇用の促進を図っているか</li> <li>・ 職員の採用選考および勤務条件について、関係法令を遵守しているか</li> <li>・ 設備の保守点検は適切に行われているか</li> <li>・ 備品の管理は適切に行われているか</li> <li>・ 人権について職員研修を行うなど、職員の育成につとめているか</li> <li>・ 損害保険等の加入状況は適切か</li> </ul>			
<b>3 サービスの維持・向上に向けた取り組み</b>		優	苦情処理規程を設け、迅速な対応と職員間の情報共有ができています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在のサービス水準を維持し、向上に向けた取り組みを進めているか</li> <li>・ 苦情処理の規定と体制を整備し、苦情があった際に適切かつ迅速に対応しているか</li> <li>・ 自主事業の実施にあたっては、事前に区の承認を得ているか</li> <li>・ 自主事業の実施状況は良好か</li> </ul>			
<b>4 法令遵守等</b>		良	情報セキュリティに関しては、対策を明確にする必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理業務で知りえた秘密を保持する方を講じているか</li> <li>・ 緊急時のマニュアルを区と協議して整備し、緊急時には適切な措置を講じているか</li> <li>・ 練馬区情報セキュリティポリシーに定める水準と同等もしくはそれ以上の水準を保障する対策を講じているか</li> <li>・ 個人情報保護条例等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか</li> <li>・ 情報公開条例等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか</li> <li>・ 練馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえた業務を行っているか</li> </ul>			
<b>5 利用者評価等</b>		優	利用者アンケートでの満足度は高い数値となっている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者アンケート等の評価は良好か</li> <li>・ 運営協議会等の評価は良好か</li> </ul>			
<b>総合評価</b>	<b>(講評)</b>		
良	利用率の高い施設特有の苦情はあるが、利用者アンケートでの高い評価は、適正な管理運営の現われである。情報セキュリティに関しては、危機管理の一環として、今後積極的に取り組む必要がある。		